

個人情報開示等の申請手続きについて

株式会社産業経済新聞社総務本部個人情報担当
20220401改訂

本手続きは、株式会社産業経済新聞社(以下、「産経新聞社」という。)と、日本工業新聞社に適用されます。

【1】申請の種類

- (1) 保有個人データの利用目的の通知
- (2) 保有個人データの開示
- (3) 保有個人データの内容の訂正、追加、削除
- (4) 保有個人データの利用停止、消去
- (5) 保有個人データの第三者への提供停止

【2】申請の方法

- (1) 専用の請求書に必要事項をご記入の上、ご申請してください。請求書用紙は産経新聞社のホームページ(<https://www.sankei.jp/company/privacypolicy>)からダウンロードできます。ダウンロードできない場合は、以下にお問い合わせください。当社から請求書用紙を郵送いたします。

〒100-8077 産経新聞社東京本社 03-3231-7111(代表)
総務本部個人情報担当 personal_data@sankei.co.jp

- (2) 開示等の申請は郵送でのみ受け付けます。電子メール、ファックス、電話では申請を受け付けておりません。また当社に来社面談による直接の申請、及び請求書用紙持参による場合も受け付けておりません。

- (3) 開示等申請(請求書)の郵送宛て先

〒100-8077 東京都千代田区大手町1丁目7番2号
産経新聞社東京本社総務本部個人情報担当
(大阪本社や総支局などでは受け付けておりません)

【3】申請に必要なご本人確認書類等

(1) ご本人の場合

運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、個人番号カード(個人番号の記載された面は送付しないでください。)等の官公庁が発行した顔写真付き本人確認書類の場合、写し1点をご提出ください。

健康保険被保険者証、年金手帳等の官公庁が発行した顔写真のない本人確認書類の場合は、写し2点をご提出ください。

(2) 代理人の場合

開示等の請求等をされる方が、未成年、成年被後見人等の法定代理人、ご本人から委任を受けた任意代理人である場合、前(1)に掲げる書類のほか、次の書類を郵送してください。

① 代理権を確認するための書類

ア 法定代理人の場合

(ア) 未成年の場合は、本人の戸籍抄本又は家族が記入された保険証(写)

(イ) 成年被後見人の場合は、後見登記等に関する法律第10条に規定する登記証明事項

イ 任意代理人の場合

委任状及び本人の印鑑登録証明書

② 代理人の本人確認をするための本人確認書類

代理人については前(1)に掲げる本人確認書類もご提出ください。

【4】開示等申請にかかわる費用

回答をお送りする郵便料金等の実費を含め、1申請書当たり、手数料500円を申し受けます。郵便小為替か切手でご提出ください。送付書類が多くなったり、送付先が国外で送料が高額にかかったりする場合は、追加負担をお願いすることがあります。手数料をお返しできる場合もあります。

【5】注意事項

(1) 個人情報保護法によって、申請にお答えできない場合があります。ご了承ください。

(2) 申請時に同封いただくご本人確認用の書類は、お客様にとって大切な個人情報が含まれております。確実に当社に届いたことが確認できるよう、配達記録郵便や書留郵便を利用されることをお勧めします。

以上